

《論文》

流通経済大学における大学スポーツの振興に関する一考察

西機 真

A Study of University Sports at Ryutsu Keizai University

Makoto NISHIKI

キーワード：大学スポーツ，アスレチックデパートメント，スポーツマネジメント人材，学生アスリート，地域貢献・地域活性化

Key Words: University Sports, Athletic Department, Sports Administrator, Student Athletes, Local Community Activation

はじめに

文部科学省では、学生、指導者、研究者、施設等の大学が持つスポーツ資源等が、社会に貢献する人材の育成、経済活性化、地域貢献等の点から大きな潜在力を有していると認識し、そのような潜在力を有する大学スポーツの振興に向けた方策等について検討を行うことを目的として、2016年4月に、文部科学大臣の下に「大学スポーツの振興に関する検討会議」を設置した。検討会議（全5回）では、大学トップ層への理解の醸成や学生アスリートのデュアルキャリア支援、大学スポーツの地域貢献等の個別課題について議論を行った。

日本の大学スポーツを取り巻く環境は、諸外国のような大学スポーツ先進国と比較して、その潜在力を十分に生かしきれぬものとはなっておらず、早急に課題を整理し、対応する必要があることが設置の背景にある。我が国の大学に

おける運動部活動の現状は、各大学で学内の体育会組織への関与の在り方が異なる上に、学校横断的かつ競技横断的な組織である「公益財団法人全国高等学校体育連盟」と異なり、各学生連盟が競技種目別に設立されており、運動部活動全体での一体性を有していない。一方、大学スポーツ先進国のアメリカでは、NCAA（全米大学体育協会：National Collegiate Athletic Association）という大学横断的かつ競技横断的統括組織が存在し、大学スポーツ全体の発展を支えている。そこで検討会議では、大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）について検討するタスクフォース（全6回）が設置され、その理念や役割等についても検討がなされ、その結論を踏まえて、2017年3月に「最終とりまとめ」を策定した。¹⁾

「最終とりまとめ」では、大学スポーツの振興に向けた基本的考え方（方針）として、大学スポーツ振興の意義と大学スポーツ資源の潜在

力を発揮するための方向性について、そして日本版NCAAの在り方（理念、役割等）について示されている。

さらに、以下の7つの個別テーマの目標・達成に向けた取組についても示された。

- (1) 大学トップ層の理解の醸成
- (2) スポーツマネジメント人材育成・部局の設置
- (3) 大学スポーツ振興のための資金調達力の向上
- (4) スポーツ教育・研究の充実や小学校・中学校・高等学校等への学生派遣
- (5) 学生アスリートのデュアルキャリア支援
- (6) スポーツボランティアの育成
- (7) 大学のスポーツ資源を活用した地域貢献・地域活性化

その後スポーツ庁は、大学におけるスポーツ分野を一体的に統括する部局の設置を促進するため、専門人材の育成や先進的モデル事業を展開することを目的に、2017年6月に大学スポーツの活性化に全学的に取り組む事業提案の募集を行い、次の8大学を選定した。

表1 平成29年度大学スポーツ振興の推進事業選定大学一覧

	大学名	取組の具体例
1	青山学院大学	・青学オリジナル駅伝大会の実施 ・大学施設を拠点としたプロバスケットチームのホームアリーナ化の更なる取組
2	大阪体育大学	・スポーツ局の開設とスポーツ振興事業の統括、大学間連携の推進 ・地域やスポーツ団体との連携による社会貢献型事業の推進
3	鹿屋体育大学	・スポーツアドミニストレーション部局の創設 ・鹿屋体育大学と地域共同によるスポーツ・健康ブランドの創設
4	順天堂大学	・順天堂スポーツ推進支援センター（仮称）の設置 ・パラスポーツ体験教室の実施やパラスポーツ用品の開発
5	筑波大学	・アスレチックデパートメントの設置 ・テンブル大学との協働によるスポーツアドミニストレーターの育成 ・外部資金調達に関する検討
6	日本体育大学	・日体大アスレチックデパートメントにおける運動部担当係の創設 ・マイナー競技のスポンサー獲得に向けた取組
7	立命館大学	・大学間の連携、大学横断的組織としての関西コンソーシアムの検討 ・スポーツ活動と学修活動の両面の高度化に資する取り組みの支援
8	早稲田大学	・学生アスリートの学業成績分析とWAP（※）検証・投資誘発戦略の検討 ・大学スポーツ・アドミニストレーター育成プログラムの開発

スポーツ庁ウェブサイトより

流通経済大学も事業に応募はしたものの、採択されるには至らなかった。今後、日本版

NCAAの設置に向けて、各大学のスポーツ振興が加速化していく中、遅れをとらないためにも、現状を把握した上で、積極的にスポーツ活動を支援してきた趣旨を再認識して、単なる大学スポーツの振興だけでなく、大学経営にスポーツを活かすためには全学的な改革が必要である。

そこで本稿では、「最終とりまとめ」に示された方針と個別テーマから、流通経済大学における大学スポーツの現状分析を行い、その振興に向けた課題や必要な取組について考察を行い、具体的な方向性を提案することを目的とする。

大学スポーツの振興に向けた基本的考え方

「最終とりまとめ」では、大学スポーツ振興の意義として、2011年に制定されたスポーツ基本法において、スポーツは、国民生活において多面にわたる役割を果たすものとされていることや、2012年に制定されたスポーツ基本計画においても、スポーツを通じた社会の発展を支える存在として、地域スポーツと企業・大学等との連携が重要であるとし、公共的役割を担う存在としての大学スポーツの可能性を指摘している。

本学の所在地である龍ヶ崎市では、2007年4月に「スポーツ健康都市宣言」を行い、2009年12月にその具体化に向けたマスタープランとして「龍ヶ崎市スポーツ振興基本計画（計画期間:2010年度～2017年度）」を策定した。²⁾（2014年度から2017年度までの4年間を後期基本計画から、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、名称を「龍ヶ崎市スポーツ推進計画」に改めている。）その計画では、5つの基本施策のひとつとして「流通経済大学と連携したスポーツ施策の総合

的推進（龍・流連携の活用）」が掲げられ、その他の全ての施策においても、流通経済大学との何らかの連携について具体的に示されている。

また、龍ヶ崎市と流通経済大学では、大学の知的資源を活用した特色あるまちづくりを目指して、2004年2月に協定を結び、教育・文化、スポーツ、産業、人づくり・まちづくりの分野において相互に協力し、龍・流連携として様々な取り組みを行っている。2010年11月には、流通経済大学のスポーツ資源を基盤として設立された「NPO法人クラブ・ドラゴンズ」が、総合型地域スポーツクラブとして活動をスタートし、現在も幅広い年代を対象に様々な運動・スポーツ教室等が展開している。

現在は、2018年度以降に向けた「龍ヶ崎市第2次スポーツ推進計画」の策定作業が進められており、2017年11月に公表された「龍ヶ崎市第2次スポーツ推進計画（案）」では、次のように計画の体系図が示されている。³⁾

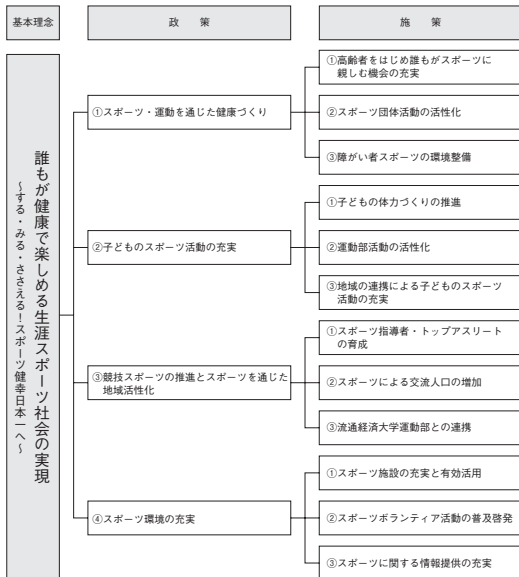


図1 龍ヶ崎市第2次スポーツ推進計画（案）体系図

その計画（案）では、流通経済大学と連携した施策の方向性や取組について、それぞれ具体的に次の通り示されている。

政策1 スポーツ・運動を通じた健康づくり

施策1 高齢者をはじめ誰もがスポーツに親しむ機会の充実

⇒流通経済大学の指導による健康ウォーキング講座

施策2 スポーツ団体活動の活性化

⇒総合型地域スポーツクラブの自立的運営と質的充実を促進する。

施策3 障がい者スポーツの環境整備

⇒具体的な記述なし

政策2 子どものスポーツ活動の充実

施策1 子どもの体力づくりの推進

⇒具体的な記述なし

施策2 運動部活動の活性化

⇒流通経済大学のボランティア学生派遣事業など、外部指導者の活用

施策3 地域の連携による子どものスポーツ活動の充実

⇒流通経済大学生による体育授業サポート等を促進して、児童生徒の体力技能向上
⇒流通経済大学との連携により、児童生徒の多様なスポーツ活動を支援

政策3 競技スポーツの推進とスポーツを通じた地域活性化

施策1 スポーツ指導者・トップアスリートの育成

⇒流通経済大学、スポーツ関係団体が連携を図りトップアスリートの育成

施策2 スポーツによる交流人口の増加

⇒流通経済大学と連携しながらラグビーワールドカップ2019及び東京オリンピック・パラリンピックに係る各国代表チームの事前

合宿練習場の招致活動を推進

施策3 流通経済大学運動部との連携

⇒流通経済大学運動部の情報発信をして応援する市民の機運を醸成

⇒市民参加による運動部応援ツアーなど、流通経済大学運動部をバックアップ

⇒流通経済大学の競技力・指導力を生かし、市民参加イベントや体験教室の充実

政策4 スポーツ環境の充実

施策1 スポーツ施設の充実と有効活用

⇒具体的な記述なし

施策2 スポーツボランティア活動の普及啓発

⇒流通経済大学と連携を図り、スポーツボランティア活動を促進

施策3 スポーツに関する情報提供の充実啓発

⇒具体的な記述なし

「障がい者スポーツの環境整備」, 「子どもの体力づくりの推進」, 「スポーツ施設の充実と有効活用」, 「スポーツに関する情報提供の充実」といった施策においては、流通経済大学との連携について具体的な記述はないが、大学が所有する資源やこれまでの実績を考えると、具体的な取組を検討できる可能性を有している。

これらの計画の推進体制において、流通経済大学は、「まちづくりの大切なパートナー」として中心に位置付けられ、公共的役割を担う存在としての大学スポーツの可能性が大いに期待されている。

さらに、地域（ローカル）においても国際（グローバル）化が進み、ダイバーシティやインクルージョンといったテーマが重要視される社会の中で、大学スポーツの振興を通して地域

のスポーツ活性を目指すだけに止まらず、共生社会の実現に向けて、「障がい者スポーツ」をはじめ、「男女共同参画」, 「国際交流・貢献」といった分野にも積極的に取り組む必要がある。

「最終とりまとめ」においても、「大学におけるスポーツの振興は、大学のスポーツ施設の地域住民への開放や総合型地域スポーツクラブの運営を通じて、大学の枠内にとどまらず、広く国民の健康増進に資するとともに、地域・社会の活性化の起爆剤となりうるものである。また、障害者スポーツの振興や男女共同参画等を通じて共生社会の実現に寄与するとともに、国際交流の推進やスポーツ文化の振興により人間性を涵養し社会を形成する人材の育成に貢献する可能性がある。」とその重要性を示している。

さらに、大学スポーツ資源の潜在力を発揮するための方向性として、大学においてスポーツを学び、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントにおいても重視されるスポーツの価値や高潔性（インテグリティ）といった、スポーツの社会的効用を理解する次世代のリーダーやグローバル人材を養成していくことは、大学スポーツの可能性を更に高めることへと繋がることについても言及している。

そこで、流通経済大学では、少子・高齢化を迎えた我が国の状況を踏まえ、健康や福祉の増進により心ゆたかな生活を創造することが求められる中で、体育・スポーツを通じて健康的な人や社会づくりに貢献し得る人材の育成が急務と考え、「スポーツの競技力向上、青少年から高齢者にいたる健康の維持・増進活動、学校教育や社会教育の推進に寄与できる人材の養成」を目的とする「スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科」を、2006年4月に開設した。

また2010年には、スポーツ健康科学部を基礎として、生涯スポーツ及び競技スポーツの推進に貢献できる高度の専門知識・技能を有する人材、とくに地域（地域社会、コミュニティ）におけるスポーツプロモーションリーダーの養成を目指し、「大学院スポーツ健康科学研究科 スポーツ科学専攻（修士課程）」を設置した。

一方で、グローバル化の進展やコミュニケーションスキルの欠如した児童・生徒の増加、地域スポーツの発展等といった課題に対して、社会的な要請に応じられる人材を輩出することが困難になりつつある現状があった。そこで、「スポーツ実践の場がグローバル人材の育成とコミュニケーション能力の向上が期待できる優れた場であると解釈し、そのための方法論を学問的に考究・体系化しながら、その成果を教育実践に応用することを通じて、スポーツをする・みる・ささえる人材のみでなく、広く社会一般において有為な指導的人材を育成・輩出すること」を目指す「スポーツ健康科学部スポーツコミュニケーション学科」を2017年から新たに設置することとした。

大学スポーツの振興における課題と必要な取組・具体的な方向性について

次に、「最終とりまとめ」で示されている、大学スポーツの振興における7つのテーマについて、流通経済大学の大学スポーツの現状や必要な取組・方向性について検討していく。

(1) 大学トップ層の理解の醸成

検討会議では、日本の大学スポーツの持つ価値を大学トップ層が十分に認識していないことが問題であると指摘している。しかし流通経済

大学では、サッカー部、ラグビー部、硬式野球部、剣道部、柔道部、駅伝部、アメリカンフットボール部の7つの運動部活動をスポーツ重点部として指定し、陸上部、新体操部、トライアスロン部、女子サッカー部など重点部以外に対しても、優秀なスポーツ指導者の採用や体育・スポーツ施設の整備などを行い、大学スポーツの発展に力を注いできた。

しかしながら、ワールドカップやユニバーシアードなどの国際大会、国内の大学選手権や国民体育大会など、学生アスリートが出場する大会のブランド力向上については、十分な認識と関心を有しているとは必ずしも言えない。また、週末に行われる試合や代表に選出された学生の告知など、学生や教職員、OB・OG、保護者が一体となって大学として応援する機運醸成に繋がる広報活動が十分に行われているとは言い難い。先述の龍ヶ崎市スポーツ推進計画においても、地域住民の関心を高め、応援・サポートに向けた機運の醸成を図る「スポーツに関する情報提供の充実」は課題である。

(2) スポーツマネジメント人材育成・部局の設置

近年、学生アスリートの管理やスポーツを通じた大学ブランド力の向上の機能を担う部局（アスレチックデパートメント）を設置する大学が増え始めており、スポーツ分野を一体的に統括する部局の必要性が高まっている。

流通経済大学においてスポーツを主に扱う部局として、スポーツを教育・研究する「スポーツ健康科学部」と「大学院スポーツ健康科学研究科」、学生の保健体育と課外体育に関する業務を行う「体育指導センター」、スポーツ健康施設の運営・管理と学生・教職員の健康増進に

関する業務を行う「スポーツ健康センター」がある。しかしながら、これらを全学的、一体的にマネジメントする部局は存在していない。今後はこれらの機能を活かすためにも、スポーツ分野を一体的に統括する部局を設置し、大学の持つスポーツ資源をより有効に活用して、大学スポーツの可能性を高める取組を全学的に実施できる体制を築く必要がある。

そうした部局が有効に機能していくには、専門的な人材、いわゆる大学スポーツディレクターやアドミニストレーターの配置が重要になってくる。スポーツ庁・経済産業省による「スポーツ未来開拓会議」の中間報告では「スポーツ人材の育成・活用」を1つの柱として挙げ、「スポーツビジネスを推進する上で、マーケティング活動はもとより、ガバナンスの向上、スタジアム等の施設運営、興行等で必要となる様々な専門性や国際的な視野のある人材、また、それらを総合的にマネジメントする経営人材が各団体等に圧倒的に不足している」と指摘している。⁴⁾

また、検討会議では、大学の研究分野におけるユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）を例に挙げ、スポーツ分野でも同様に、教育、研究、課外活動及び社会貢献を含め学内のスポーツ活動に一定の知識・経験を有しつつ、大学スポーツの事業開拓とブランド力の向上を推進する能力を有する者の配置を提案している。大学の教員や運動部の指導者とともに、プロジェクトの企画立案、資金の調達・管理、知的財産の管理・活用などの支援業務を専門的に行い、大学スポーツの活動を効果的・効率的に進めていくことができる人材が必要である。また、大学やスポーツ施設の運営方法や収益モデルも理解しながら、総務部、経理

部、教務部、学生部、さらには教育学習支援センター、国際交流センター、就職支援センター、入試センター、総合情報センター、図書館などの部局と連携して、大学スポーツを活かした大学経営につなげることが重要である。

(3) 大学スポーツ振興のための資金調達力の向上

アメリカのNCAA（National Collegiate Athletic Association: 全米大学スポーツ協会）は、アメリカの4大プロリーグ（NFL（National Football League）、NBA（National Basketball Association）、MLB（Major League Baseball）、NHL（National Hockey League））に対して3割程度の市場を有しており、その収入（平成27年）は年間約1,000億円にも上り、大学スポーツ全体での収入は年間約8,000億円とも言われる。

大学スポーツにおいて「する」「みる」「ささえる」の好循環を形成できれば、大学スポーツが収益をもたらす潜在力を有していることは、スポーツマーケティングの視点からも間違いない。また、統一されたブランディングやグッズ販売、広報活動など、民間企業と連携した大学スポーツのビジネス化、産業化の波は確実に訪れている。

流通経済大学においては、現役学生や卒業生が複数の競技種目でオリンピックへの出場を果たし、何度か大学日本一になっているサッカー部は近年では最も多くのJリーグ選手を輩出しており⁵⁾、ラグビー部や野球部も全国大会での上位進出を果たすなど、「する」スポーツの充実度がうかがえる。しかし、「みる」という点では、サッカー部とラグビー部が、地元龍ヶ崎

表2 米国・日本・英国における大学スポーツの現状比較

	米国	日本	英国
統括組織	NCAA (全米体育協会) 全米の大学約2300校中約1200校が加盟。ルーズベルト大統領からの大学スポーツ改革の要請を元に発足 (IAAUS)。競技規則の管理だけでなく、大学のスポーツクラブ間の連絡調整、管理など、さまざまな運営支援などを行う。	NCAAに相当する組織は無い 大学教育における体育に関する研究調査を行い、会員相互の体育活動の評価と表彰を行い、もって大学教育の発展に寄与することを目的とした(公社)全国大学体育連合(国内の大学800校中約300校弱が加盟)はある。	BUCS (英国大学等スポーツ有限責任保証会社) 全英で学位授与を許可されている大学約162校のうち140校が加盟。その他の学術機関を合わせると加盟団体は約170校。2008年、大学間の競技大会運営機構 (BUSU) と、各大学でスポーツ運営を担当するスタターの統括団体 (UCS) が統合されたもの。スポーツを通じて高等教育機関の質の向上を目的として、大学間対抗競技大会を運営し、50以上の競技で約4,800チーム・10万人の学生が参加している。
学内組織	Athletic Department (体育局) 各大学のスポーツは各大学の体育局が取りまとめている。基本的に大学とは別会計の独立採算組織であり、大学のスポーツ施設の建設や維持管理も含め、自らが稼ぎ、自らが使う。	体育会 各大学によって構造や呼び名は異なるが、共通しているのは「課外活動」として考えられており、大学側の関与度は低い。	University Sport 各大学によって専横や呼び名は異なるが、大学組織の一部としてスポーツ運営を担当する部署が設置されている。キャンパス内のスポーツ施設を活用し、部活レベルはもとより、草の根レベルスポーツや権威のためのエクササイズ、部活の機会を創出し、学校によっては学生以外(職員や地元コミュニティ等)の参加者も受け入れている。スポーツ運営のための専任スタッフが従事しており、教員とは区別されている。
収入	NCAAとしての収入は約1000億円/年 (2014) 規程に則り、各カンファレンス経由で各大学に配分される。カンファレンスでのビジネスもあり、産業として成立している。	種目ごとの「学連」組織となっている。	「有限責任保証会社」という法人格の非営利の団体。政府機関により公益性を認められた登録チャリティ団体でもあり、税制優遇を受けている。 2014/15年度の収入は約6.9億円。会員費や大会イベント料、助成金で得た収入を、ほぼそのまま大会運営、海外遠征の帯同などに充てている (約5.2億円)。
施設	アリーナまたは体育館兼用アリーナ 上位の大学はプロレスやスタジアムをしのぐアリーナやスタジアムを所有している。もちろん、トレーニング施設も、一流の設備を備えている。	観客席の無い体育館 観客席もなく、「仲間を応援する」という観客も無く、カレッジコミュニティが育ちづらい。観客が不安定。	観客席のある体育館 国際基準のフィールドやスタジアムを構えている大学もあり、国際レベルの競技会など有料で観戦するイベントを開催するケースもあるが非常に稀。一般的な大学の体育館や競技場は、簡易な観客席や立ち見用のスペースが確保されている。ただし、トレーニングなどをはじめスポーツ施設が原則「視察」「観客」が想定された構造になっており、フェンスが低い・壁がガラス張り・俯瞰で見渡せるスポットなどが見られる。
ブランド	大学ブランド (カレッジアイデンティティ) 種目は違っても、共通のロゴ、チームカラー、ニックネームを使用することで、カレッジコミュニティ全体をターゲットにしている。	部ごとに違うブランド 大学コミュニティと言っ考え方がないので、「部」としてのコミュニティになっていく。	ビジュアルアイデンティティ 米国と同様に大学共通のロゴやユニフォームを活用することで一体感を生み出している。BUCSではkukriと契約しているが、大学によっては独自ブランドと視覚していることもある。ただし、多額の競技に参加している学校はウェアの扱いが幅広いという理由からkukriを使っているケースが多い。誰でも購入が可能である。
試合制度	ホーム&アウェイ開催 陸上競技などを除き、対戦競技はホーム&アウェイを基本として行うことで、観客の安定化と収入の増加を図っている。	「セントラル開催」 「見る」「見せる」という考えがないので、最も観客が楽な方式を選択しやすい。観客が不安定。	ホーム&アウェイ開催 米国に似ているが、年間ポイを競う上でフェアにによる配慮されたもの。シーズン終盤開催される決勝戦の開催地は、立候補大学から選出される。シーズン中は毎週水曜日に試合が開催されるため、原則としてBUCS加盟大学で水曜午後に授業は実施されない。

(電通作成表をもとに、JSCにて英国部分を加筆)

スポーツ庁ウェブサイトをより

市「たつのこフィールド」を使用してホームゲームを開催しているものの、競技場へのアクセス、試合日程の情報提供、応援グッズやイベントの企画など、改善すべき課題は多い。また、「ささえる」という点においては、重点部の指導者や学生スタッフは充実しているものの、一般学生やOBOG、地元住民のボランティアなどが一体となってささえるという状況にはほど遠い。

このように、流通経済大学には好循環を形成する要素として多くのスポーツ資源を有し、現行制度においてもスポーツを通じて様々な収益活動に取り組むことが可能である。ただ、スポーツイベントやスポーツマーケティング分野の民間事業者と協働してイベントの企画運営を行ったり、新聞社と協働して記事を作成したりしているものの、大学関連商品の作成・販売や観客収容施設の整備、地域住民に対する開故事業など施設利用による収益を生み出す取組は行われていない。

スポーツ庁の推進事業に選定された早稲田大学では、2016年3月に(株)アシックスと5年間の包括契約を締結した。2002年に(株)アディダスジャパンと協定を締結し大学スポーツ界では初の試みで注目を集めた当時の提携内容は、スポーツ振興、学術研究、ブランドビジネスの3本柱が掲げられた。しかし、実態はスポーツ推薦の枠を広げ、全国から優秀な選手を集めるなど本格的な強化が目をつけたが、競技偏重には学内で批判も根強かったという。今回の提携の3本柱は研究開発、人材交流、社会貢献活動と、教育的な意義を強調する。2014年から取り組む「早稲田アスリートプログラム(WAP)」との連携を通じて、学習支援だけでなく、東日

本大震災の被災地である東北に学生を派遣してスポーツ教室を開催する復興支援や海外の提携校との交流など幅広い事業が盛り込まれており、アシックスの協賛金は、これらの活動にも充てられる。⁶⁾ 2017年11月には、同じく推進事業に選定されている立命館大学もアシックスと包括連携交流協定を締結した。⁷⁾

一方筑波大学では、2016年に米国のスポーツアパレルブランドであるアンダーアーマーを日本で展開する(株)ドームと包括的パートナーシップ協定を結んだ。ユニホームなどの商品提供を受け、ライセンス商品の開発・販売や米国の大学との連携などを中心としたマーケティングを展開、さらに2017年8月にはドームの代表取締役を客員教授として招聘して、アスレチックデパートメント準備室を設置した。なお、現在ドームは、関東学院大学、近畿大学ともパートナーシップ契約を締結している。⁸⁾

さらに2017年12月には、日本体育大学が(株)コナミスポーツと、トップアスリートによる全国各地のイベントの実施、健康増進に資する新たなプログラムや商品の共同開発、健康運動教室や健康経営セミナー等の健康増進プログラムの提供、といった事業の実施に向けた包括的な事業協力を進める協定を結んだ。⁹⁾

また、青山学院大学は、渋谷区および(株)日立製作所との産官学連携の取組を進めており、2016年9月に開幕したbリーグのプロバスケットチーム「日立サンロッカーズ東京・渋谷」が大学体育館をホームアリーナとして使用している。¹⁰⁾

「最終とりまとめ」においても、「大学スポーツ施設の充実にあたっては、施設利用による収益も期待できることから大学において自己資金

や民間資金等の多様な財源の活用による財政面での創意工夫や民間事業者のノウハウを活用することなどが考えられる。

さらに、大学スポーツ施設と外部パブリックスペースを連鎖させて収益施設を併設・活用しキャンパスの価値を一層高めていくことも可能である。これらの取組が一層進むよう、政府は大学経営層への積極的な情報提供等の支援を行う必要があるほか、大学においても、ソフトとハード両方の学内資源を管理・運営し、その収益を教育研究や社会貢献に循環させるシステムを構築する必要がある。この点においても、大学スポーツ・アドミニストレーターが果たす役割があると考えられる。」と大学スポーツ施設の有効活用とアドミニストレーターの役割が重要であるとしている。

しかし一方で、米国のNCAAにおいても、監督・コーチ報酬の増大など莫大な運営費によって、収入や寄付金が増えてもスポーツの強化に回され、独立採算制でできているわけではなく、ほとんどの大学が一般学生の授業料などから補填する収益構造に陥っている。それでも、直接的な経済的利益を得られなくとも、志願者増加などを期待して競争が過熱する中、高校生の勧誘やプロ選手代理人契約での不適切な便宜供与や利益相反、不正な入試や単位制度による学業軽視の問題などが根強く指摘されている。¹¹⁾

また検討会議では、大学スポーツの振興とともにビジネス化、産業化が進むと、部活動に携わる学生・保護者に対してはもとより、社会に対しても、収入とその用途についてしっかりと説明できるよう、会計の透明性の向上を図っていくことが重要であり、大学の部活動の管理体

制の明確化と会計等の透明性の確保について、「運動部を含めた大学の部活動は、学生を中心とした自主的・自律的な運営が多く、その会計については、大学が、部活動を行う団体への公認や、助成等を通じて収支等の状況を把握している場合もあるが、透明性の確保については各団体に委ねられている部分も大きい。

なお、大学の体育会を法人化している大学もあり、そのような仕組みも参考にしつつ、スポーツ関係分野を一体的に統括する部局が中心となって、部活動の会計の透明化や運営の在り方について検討を行い、社会への説明責任を積極的に果たしていくよう、大学として各団体に促していくことも有効と考えられる。」と指摘している。

例えば、2016年8月に一般社団法人を設立した京都大学アメリカンフットボール部では、大学が社員として参画し、財務・経理・指導者（監督・GM・コーチ等）人事の透明化を図り、活動資金・寄付金募集による長期にわたる自主財源を獲得することで安定した経営を目指す。その一方で、小・中・高校生へのスポーツの普及促進活動といった社会貢献活動、経営管理大学院のサポートによるスポーツ経営人材の育成、本学研究室との産学連携事業を創出するなどの活動を行う。¹²⁾

(4) スポーツ教育・研究の充実や小学校・中学校・高等学校等への学生派遣

流通経済大学におけるスポーツ教育・研究の充実については、前述の通り、スポーツ健康科学部（スポーツ健康科学科、スポーツコミュニケーション学科）、大学院スポーツ健康科学研究科を開設し、スポーツ教育・研究に取り組み、地域社会への教育・研究成果の還元を積極的に

行ってきた。2017年2月にはフランスのリヨン第一大学とスポーツ分野の学術連携協定を、同年7月には国際協力機構とスポーツ分野の青年海外協力隊に関する連携覚書を締結し、スポーツを通じたグローバルな教育と研究の充実を図っている。今後は、日本のスポーツマネジメント教育では、実践的な学びに必要なスポーツ現場とのネットワークが、大学教員個人の人的ネットワークに依存してきたことが指摘されている中で¹³⁾、大学スポーツ振興において最重要課題として位置づけられているスポーツマネジメント人材の育成に向けて、民間企業と連携するなどの新しい試みが必要である。

しかしスポーツの専門的な教育・研究を推進する一方で、全学の体育授業科目の必修化を辞め、学生全体に対してスポーツの重要性を説くことをしなくなった経緯がある。普段スポーツに触れる機会の少ない学生たちから、スポーツと接する機会を減少させたことは、「する」「みる」「ささえる」好循環を実現するためには、大きな課題であると考える。

「最終とりまとめ」では、「大学は体系的に体育を学ぶ最後の機会とも言える。体育の授業を通してスポーツと健康について学生に教授することは、大学生活を健康で有意義に過ごすためだけでなく、学生の運動習慣の定着や豊かな人生の実現に資するものであり、健康長寿社会を築く上でも重要である。」と大学体育の重要性を挙げている。しかし、今回の検討会議では、運動部の試合での観客や地域住民の施設利用など、外部需要によるビジネス化に重きが置かれ、学生アスリート同様に大学のスポーツ施設を利用する権利を持つ、運動部以外の一般学生への利用拡大について議論されることは僅かであった。

小学校、中学校への学生派遣については、2004年に「龍ヶ崎市と流通経済大学の連携に関する協定（龍・流協定）」を締結して以来、市内小中学校へ学生を派遣して学習支援や生活支援を行う「ボランティア学生小中学校派遣事業」を実施している。スポーツ健康科学部が開設されてからは、特に体育授業のサポートを中心に派遣している。

龍ヶ崎市スポーツ推進計画においても、流通経済大学の学生のサポートによる体育授業を展開するなど、流通経済大学の協力の下、児童生徒の体力及び技能の向上、学校内外における児童生徒の多様なスポーツ活動の充実を図ることが期待されている。しかし、小学校の体育専科教員の不足や教員の高齢化などの問題から、体育指導の場面で先生方が学生に依存しすぎている面があるようである。また、大学と小中学校の授業時間のずれにより、学生が大学の授業を欠席して小中学校の授業に参加しているケースもある。¹⁴⁾ 教員との役割分担や大学の授業との調整などを行い、ボランティア学生の負担軽減を図る必要がある。また、学校の先生方が自ら学ぶ機会として、流通経済大学の教員が先生方の研修の手伝いをするなど、教員同士の連携を図ることが望ましい。また、運動体力テストの結果を科学的に分析して、体力向上のためのプログラムを開発して提供するような取組についても検討する必要がある。

高校への学生派遣では、スポーツ健康科学部が取り組む付属高校や茨城県内の高校との高大連携事業において、模擬授業の補助として学生が参加するなど、積極的に取り組んでいる。

(5) 学生アスリートのデュアルキャリア支援

過去に大学野球の興行化やプロ野球の勧誘行

為が過熱して、勝利至上主義や学業軽視の事態から規定が厳しくなった学生野球では、プロとアマは別物として断絶していた関係を改善するために、2010年に学生野球憲章を全面改訂し、プロとの交流試合やプロによる技術指導が解禁となった。その一方で、「学生として教育を受ける権利が保障」(第5条)され、「野球部の活動は、部員の教育を受ける権利を妨げてはならず」(第8条)、「加盟校および指導者は、部員に対して、定められた教育課程を履修する事を保障」(第9条)することが義務付けられた。^{15) 16) 17)}

「最終とりまとめ」では、「学生アスリートにとって大学時代は競技力向上のキャリア面で重要な時期であると同時に、将来社会で活躍するうえで必要なスキルを身につけ、人間形成を図るうえでも重要な時期と言える。そのため、大学は学生が学業を修めスポーツでも活躍するための修学上の配慮をすると同時に、将来に向けたキャリア形成支援を行って社会に送り出すことが重要である。」としている。

流通経済大学では、公式試合や代表遠征等で授業を欠席したときには「事由のある欠席」として授業担当教員に一定の配慮を求めている。しかし、運動部学生の学修支援について約7割の大学がその必要性を感じている中で¹⁸⁾、全学的に学修を支援する制度はあるものの、運動部や学生アスリート個々に対して支援するという制度はない。また、競技成績面で優秀な学生アスリートへの奨学金や表彰する制度はあるが、学業面で優秀な学生アスリートへの制度は特になく、学業不振の学生アスリートに対しても、指導や参加制限などを行っている大学が約4割、規程がない大学は5割という状況にあって¹⁸⁾、流通経済大学では特に規程を設けていな

い。

アメリカNCAAでは、GPAや単位数といった選手の資格要件だけでなく、チームでも卒業率や資格要件を満たさない選手の割合といった参加資格要件があり、基準を満たさないとペナルティが課されるという。¹⁹⁾ また各大学において、学生アスリートが大学在籍とスポーツ活動を維持するための学業成績として、学期あたりに必要な取得単位数や授業出席回数の基準を設け、その要件を維持できない場合はスポーツ活動を停止する指導をし、回数が重なると退学処分とするなど、大学毎において規定を設けている。²⁰⁾

(6) スポーツボランティアの育成

先述したように流通経済大学は、キャンパス所在地である龍ヶ崎市と包括的な協定を結び、大学生が地域の様々な事業でボランティアとして活躍している。また、全学的にボランティア活動に対する単位認定制度がある他に、スポーツ健康科学部では、必修科目である「スポーツリーダー実習」をはじめ、「スポーツボランティア論・実習」「学校教育現場実習」など、ボランティア活動に取り組む授業がカリキュラムに積極的に組み込まれている。

「最終とりまとめ」では、「学生がスポーツボランティアに取り組むことはリーダーシップの涵養の観点からも重要と言える。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を大学におけるスポーツボランティア充実の好機として捉え今後、大学におけるスポーツボランティアへの関心を高め活動機会を一層拡充する必要がある。」「そして、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会時には、「支える」又は「観る」者としての機会を得られるよう、大

学生スポーツボランティアを競技会場や練習会場に配置するための対応を検討する必要がある。このような経験をした学生が、大会後のレガシーとして社会人としても生涯にわたって「支える」スポーツに関心を持つようになることが期待される。」とある中、流通経済大学では「東京オリ・パラプロジェクト委員会」を2017年に設置し、東京オリ・パラだけでなく、茨城が開催県となる2019年の国体、さらにはラグビーワールドカップ日本大会、2021年のワールドマスターズゲームズ関西などのイベントに対して、全学的に取り組む準備を進めている。

(7) 大学のスポーツ資源を活用した地域貢献・地域活性化

総合型地域スポーツクラブは、多種目・多世代・多志向の地域密着型のスポーツクラブであり、2016年7月の時点で、全国では1,407の市区町村（1,741市区町村中）において3,586のクラブ（創設済み3,385及び創設準備201）が育成されている。²¹⁾「最終とりまとめ」においても、「大学スポーツによる地域貢献を推進するにあたっては、これらの組織との連携が有益であり、既に大学を母体とした総合型地域スポーツクラブも設置されている。総合型地域スポーツクラブに加えて、地方自治体や体育協会、プロスポーツクラブ等の地域の関係団体との連携も重要であり、こうした組織との連携体制の構築を推進する必要がある。また、スポーツ資源を有する各大学において、少なくとも当該大学の所在する地方公共団体との連携協定を締結することができるよう環境を整備することも必要であり、こうしたことは大学による地方創生、社会貢献という観点からも重要である。」と示されている。

大学を基盤とする総合型スポーツクラブは、全国で17都道府県に29大学あるとされ²²⁾、流通経済大学においても、「NPO法人クラブ・ドラゴンズ」が2002年に設立され、2017年4月時点で全13種目、会員約300名が活動をしている。²³⁾ 龍ヶ崎市との連携協定においても、活動機会や参加する学生も年々増える傾向にある。

また、サッカー、ラグビー、柔道、陸上など、国内および海外競技団体の代表チームなどの合宿受け入れに多くの実績があり、龍ヶ崎市の国際スポーツ大会のキャンプ招致活動では、大学スポーツ関係者がアドバイザーを務めている。2017年12月時点で、キューバとオセアニア地域の柔道チームと東京オリンピック・パラリンピックにおける事前キャンプに関する基本合意書を締結し、タイ陸上チームとの締結が内定している。²⁴⁾

現在も、クラブ・ドラゴンズの会員や地域の住民に対する運動教室、スポーツ振興団体と協働で宿泊型のスポーツキャンプを企画するなど、大学スポーツ施設を活用したプログラムに取り組んでいるが、地域住民と国内外との交流人口や宿泊・飲食等の消費による経済効果の拡大などの地域活性化には結びついていないと言いがたい。

「大学スポーツ施設の開放にあたっては、大学が地域活性化の中核的拠点となるよう、学生の利用状況、地域住民や民間企業のニーズを十分に把握し、地方公共団体、企業・団体等と連携して、開放の在り方を検討していくことが重要である。」と「最終とりまとめ」でも示されているが、流通経済大学が地域再生・活性化の核となるには、地域と社会のニーズを把握し、多様なステークホルダーを巻き込んだ大学スポーツを活用した地（知）の拠点（COC:

Center of Community) を目指して全学的に取り組む必要がある、こうした点からも、スポーツマネジメント人材は、大学に限らず地域にとっても欠かすことのできない存在であると考ええる。

まとめ

流通経済大学の大学スポーツの更なる発展に向けて、これまで論じてきた大学スポーツの振興の考え方に対する具体的な取組を提案して、本稿のまとめとする。

①「龍ヶ崎市第2次スポーツ推進計画」と連動した大学スポーツ振興計画

2018年から施行される「龍ヶ崎市第2次スポーツ推進計画(案)」における目標達成状況の評価や進行管理とは別に、流通経済大学としてのスポーツ振興に対する計画を策定し、その目的に対する成果や地域に対する貢献度を客観的に評価できる指標(KPI)を持ち、それらを達成するための独自の戦略が必要である。

②大学スポーツ振興に取り組む全学的な組織体制

スポーツ分野を一体的に統括する部局を設置し、大学の持つスポーツ資源をより有効に活用して、大学スポーツの可能性を高める取組を全学的に実施できる体制を築く。専門的な人材(スポーツアドミニストレーター)を配置し、各部局と連携して大学スポーツを活かした大学経営へつなげる。

また、自治体や民間企業、スポーツクラブなど多様な分野からアドバイザーを任命して、大学スポーツの事業開拓、ブランド力の向上、ガバナンスの向上等を目的とするアドバイザーボードを設置し、アドバイザーの経験に基づいた深い知見と幅広い見識を活かしたアドバイ

スの提供を受け、それぞれの持つ発信力を活かした広報活動を行う。

③スポーツサービ斯拉ーニングによって次世代スポーツ人材を養成

スポーツ健康科学部の教育・研究プログラムを通じてスポーツの社会的効用を理解する次世代のリーダーやグローバルに活躍できる人材を養成し、ボランティアやインターンシップなどの活動によって社会にその成果を還元するサービ斯拉ーニングに取り組む。

また、学生アスリートの学修支援、キャリア形成支援を行い、キャプテン、マネージャーなど学生主体の会議やワークショップを設置し、学生アスリートや運動部以外の学生の意見を反映し、学生の自主性・主体性の涵養を図る。

④民間企業と連携して地域と大学スポーツの好循環を生み出す

民間企業と連携し、スポーツ科学を活用して「する」競技力(パフォーマンス)を向上させ、試合観戦や応援グッズなどのマーケティング力を高めて「みる」観客を増やし、大学のスポーツ資源を活用した交流によって「ささえる」コミュニティ力を高め、「する」「みる」「ささえる」の好循環によって収益を生み出す構造を目指す。

最後に、大学スポーツの持つ価値を理解するには、「学業とスポーツ」、「学校体育と社会体育」「教育とビジネス」、「普及と競技」、「アマとプロ」など、相反するテーマがどのように共存することができるのかを多角的に検討することが重要である。「流通経済一般に関する研究と教育を振興して、わが国経済の飛躍的發展を図るとともに、深く人文科学を攻究し、教養ゆたかな、視野の広い指導的人材を育成して、国

民経済の健全化と福祉の増進を図る」(「学校法人日通学園設立趣意書」より) ことを目的として開学した流通経済大学において、大学スポーツの振興に取り組む意味は、その価値が国民にとってより良い社会、地域、暮らしへ繋がることにある。

参考文献

- 1) 文部科学省「大学スポーツの振興に関する検討会議 最終とりまとめ」2016
- 2) 龍ヶ崎市「龍ヶ崎市スポーツ推進計画」2009
- 3) 龍ヶ崎市「龍ヶ崎市第2次スポーツ推進計画(案)」2017
- 4) スポーツ庁「スポーツ未来開拓会議中間報告」2016
- 5) サッカーダイジェスト Web 編集部「大学別 J1 選手輩出数ランキング」2016年12月21日 <http://www.soccerdigestweb.com/news/detail/id=21372> (2018.1.10閲覧)
- 6) 毎日新聞「大学スポーツ新時代 走り出す日本版 NCAA /5」東京朝刊. 2017年6月25日
- 7) 毎日新聞「大学倶楽部・立命館大 アシックスジャパンと連携協定 スポーツを通じた人材育成目指す」ウェブ版. 2017年12月2日 <https://mainichi.jp/univ/articles/201711130/org/00m/100/017000c> (2018年1月10日閲覧)
- 8) 毎日新聞「大学スポーツ新時代 走り出す日本版 NCAA /3」東京朝刊. 2017年6月22日
- 9) 日本体育大学「(株)コナミスポーツと体育・スポーツ・健康に関する分野における活動全般の連携協定を締結」2017年12月21日 <http://www.gaku-nittai.ac.jp/news/index/category/10/> (2018.1.10閲覧)
- 10) 青山学院大学「平成29年度スポーツ庁委託事業(日本版 NCAA 創設事業)に採択」2017年9月23日 <http://www.aoyama.ac.jp/info/news/2017/02329/> (2018.1.10閲覧)
- 11) 宮田由紀夫「アメリカの大学スポーツNCAAから何を学ぶか」現代スポーツ評論36, pp37-52, 2017.
- 12) 京都大学「一般社団法人 京都大学アメリカンフットボールクラブを設立」2016年8月26日 http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/events_news/department/sankangaku/news/2016/160826_1.html (2018年1月10日閲覧)
- 13) 高橋義雄「日本のスポーツ人材育成—これまでとこれから」国際スポーツ組織で働こう!世界の最先端スポーツ大学院でマネジメントを学ぶ, 塚本拓也 他, pp.206-221, 2016.
- 14) 龍ヶ崎市「団体ヒアリングの結果」http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/procedure/2017060900063/file_contents/hiaringu.pdf (2018.12.10 閲覧)
- 15) 中村哲也「日本版 NCAA 構想の問題点と課題」現代スポーツ評論36, pp53-65, 2017.
- 16) 日本学生野球協会「日本学生野球憲章2017年2月改正 新旧比較版」http://www.student-baseball.or.jp/charter_rule/kenshou/pdf/charter_comparison.pdf (2018.1.10閲覧)
- 17) 氏原英明「ついに野球界のプロアマが団結!『学生野球憲章』改正という大革命」Number Web. <http://number.bunshun.jp/articles/-/15253> (2018.1.10閲覧)
- 18) 全国大学体育連合「スポーツ・クラブ統括組織と学修支援・キャリア支援に関する調査結果ダイジェスト」2015.5.17. <http://daitairen.or.jp/2013/wp-content/uploads/bcbcb0c98870f5dc4c7b994d6f677317.pdf> (2017.1.10閲覧)
- 19) 川井圭司「NCAAの商業主義とアマチュアリズムの行方」大学スポーツの振興に関する検討会議 第2回資料, 2016
- 20) 山田知生「GROW project」大学スポーツの振興に関する検討会議 第3回資料, 2016
- 21) スポーツ庁「平成28年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果概要」2017
- 22) 福永哲夫「大学スポーツが果たすべき役割の将来像」大学スポーツの振興に関する検討会議 第3回資料, 2016
- 23) 日本スポーツ振興センター「平成29年度総合型地域スポーツクラブマネジャー活動報告書」<https://www.jpnsport.go.jp/sinko/Portals/0/sinko/sinko/kuji/cmhoukoku/mshoukoku08.pdf> (2018.1.10閲覧)
- 24) 龍ヶ崎市「オセアニア地域柔道チームと基本合意書締結」2017年12月15日 <http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/news/2017121400129/> (2018.1.10閲覧)